

みやぎ生協 福祉活動助成金 助成活動報告書

団体名	フードバンク仙台
代表者名	代表 小椋 亘
連絡先 TEL：070-8366-3362 FAX：無し	E-mail foodbanksendai@gmail.com

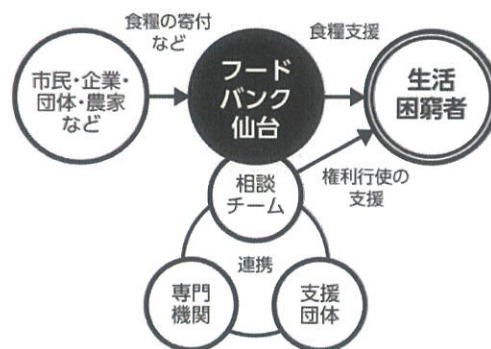
1、助成事業報告

助成を受けた事業名	コロナの影響により生活困窮されている個人に対する無償食糧支援活動
事業の目的	フードバンク仙台は、コロナ禍で多くの人が困窮している今、誰も飢えることのない仙台、誰も排除されない安心して暮らせる社会、助け合う社会づくりの一旦を担う
事業の具体的内容	◎発足から、これまでの活動 発足から 2022 年 3 月までに延べ約 5,800 世帯、延べ約 15,000 人へ 31 万食以上を無償で支援してきました。仙台市内では 2021 年 10 月以降新型コロナウイルスの感染者数は一時減ったものの経済状況は改善しておらず、長期化するコロナ禍で時間の経過と共に生活困窮の実態はより深刻になっています。また最近では新たな変異株の影響もあり、再度生活不安が高まりつつあります。現在もフードバンク仙台には、毎活動日毎に 20 世帯(50 名)程から支援依頼が寄せられ多い日には 1 活動日に 40 世帯以上、人数にすると 90 名以上へ食糧品をお届けすることもあります。 ◎支援や活動の具体的内容 私たちフードバンク仙台は、支援 1 回毎に生活の状況、困り事、食品アレルギーや調理器具の有無などを聞き、個別に合わせて 1 週間分の食料品を世帯人数分、個別にご自宅へお届けしました。 2021 年度からは、迅速な食糧支援食糧支援に加え、特に社会保障や相談機関等に繋ぐことで、生活の課題全般を包括的に解決できるように「相談支援」にも力を入れました。そうした意味で、個人世帯からの食料支援の依頼を直接受け付けることで、新型コロナ禍での新しい生活困窮の状況に対応しながら、新たな相談機関、支援機関として非常に重要な社会的役割を担いました。 要支援者には 32 項目の質問を行い、困窮者の現状をきめ細かに把握し、そうした情報をもとに、電話や対面・自宅訪問による相談支援をおこない、困窮の背景全般が解決できるよう促しました。支援を統計データにまとめ、支援の必要性等を広く社会に伝えていく取組みも行ってきました。当団体の支援データにより仙台市内の日本人学生、留学生の困窮が初めて世間に広く知られるきっかけにもなりました。このように、当団体の最大の特徴は他のフードバンクとは違い、食料支援に加えて困窮者支援活動を軸としていることにあります。 その他、できる限り地元の新規就農者や生産者から食品を購入したり、障害者施設に作業の一部を業務委託して、障害のある方々の働く場や社会参画の機械を創出提供するなどの試みを行いました。その他、宮城県や仙台市とは、協働事業で市内各地にフード BOX を設置し、広く市民から食糧品を集め、食品ロス問題にも取り組みました。宮城県、仙台市をはじめ、農林水産省や近隣の自治体からも災害備蓄品の提供を受けており、連携した活動をおこないました。多くの個人や企業からも食品の寄付をいただきました。また、当団体はより支援を必要としている方々へ情報が届き、支援が行き届く様に、個人支援を主としていますが、連携している困窮者支援団体への食糧提供もおこないました。私たちは、困窮世帯へ国籍や

年齢や性別や障害の有無等にかかわらず普遍的に食料を提供することで、誰も困窮や餓死することのない社会、しいては社会から困窮や飢餓を無くすことを目的に活動をおこないました。

◎フードバンク仙台が最も力を入れた相談支援活動

フードバンク仙台の最大の特徴は、無料かつ迅速な食糧支援に加えて、要支援者へのきめ細かな聞き取りを行った上で、情報提供や相談機関等の紹介や権利行使のサポートを実施し、健康で文化的な暮らしを守る『相談支援』に力を入れていることにあります。電話や対面・自宅訪問を通じて当事者の方のお話を詳しく伺い、悩みに寄り添い、普段の活動日以外にも役所への同行支援や住まい探しなどを行いました。また、そうした支援データをまとめ、困窮実態や、支援の必要性、必要な政策等を広く社会に伝え、困窮することのない社会の実現に向けた取り組みを行いました。



◎フードバンク仙台が支援した『支援事例』

（A さん）：派遣社員として市外の会社に派遣されていたが「感染が拡大している仙台からは来ないで欲しい」という、コロナの感染拡大を理由に派遣会社から契約を切られてしまい派遣会社からも解雇される。失業手当を受けながら仕事を探すのがコロナで仕事がない。フードバンク仙台に食料支援を申し込んだ時点で所持金数千円しか残っていなかった。この1か月間は1日にカップ麺1個と卵1個の生活で持病の通院や服薬もできていなかった。借金があると生活保護を受けられないと誤解していたが、スタッフが借金があっても大丈夫と助言して申請の同行支援を行い、無事生活保護を利用することができた。

（B さん）：派遣会社で働いていたが12月には一切仕事をもらえなくなった。契約は翌年3月まで残っていたが、他の職場も紹介されず休業手当も払われない。仕事を探したが見つからず食費にも事欠き食料支援依頼に至った。フードバンク仙台が紹介した支援団体が会社と交渉し、未払いの休業手当3ヶ月分を法律通り支払わせることに成功。滞納していた学費や家賃を解消することができ食糧支援は不要になった。

活動の開始から完了までの流れ	この度、助成をいただいたことで、2021 年度の 1 年間にフードバンク仙台に食糧支援依頼が寄せられた、延べ 2,497 世帯（延べ 5,856 名）へ無償で食糧を支援し、命と暮らしを守ることができました。 ※今回の助成対象期間の 2021 年 10 月頃～翌年 3 月末の間には、延べ 1,169 世帯、延べ 2,648 名（実数 432 世帯、1016 名）へ食糧を支援することができました。心より、感謝申し上げます。 食糧支援 月別推移(延べ) <table><thead><tr><th>月</th><th>月別推移(延べ) 件数</th><th>月別推移(延べ) 人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>4月</td><td>221</td><td>566</td></tr><tr><td>5月</td><td>238</td><td>575</td></tr><tr><td>6月</td><td>191</td><td>454</td></tr><tr><td>7月</td><td>217</td><td>495</td></tr><tr><td>8月</td><td>155</td><td>381</td></tr><tr><td>9月</td><td>306</td><td>737</td></tr><tr><td>10月</td><td>216</td><td>522</td></tr><tr><td>11月</td><td>187</td><td>416</td></tr><tr><td>12月</td><td>183</td><td>384</td></tr><tr><td>1月</td><td>179</td><td>402</td></tr><tr><td>2月</td><td>208</td><td>474</td></tr><tr><td>3月</td><td>196</td><td>450</td></tr></tbody></table>	月	月別推移(延べ) 件数	月別推移(延べ) 人数	4月	221	566	5月	238	575	6月	191	454	7月	217	495	8月	155	381	9月	306	737	10月	216	522	11月	187	416	12月	183	384	1月	179	402	2月	208	474	3月	196	450
月	月別推移(延べ) 件数	月別推移(延べ) 人数																																						
4月	221	566																																						
5月	238	575																																						
6月	191	454																																						
7月	217	495																																						
8月	155	381																																						
9月	306	737																																						
10月	216	522																																						
11月	187	416																																						
12月	183	384																																						
1月	179	402																																						
2月	208	474																																						
3月	196	450																																						
活動の成果と教訓	私たちの支援の現場には、日々生存や人としての尊厳を脅かされている人々からの支援依頼が寄せられました。下記の調査データは、当団体が 2021 年度に食糧支援を行った世帯からのアンケートから明らかになった困窮者の実態の一部をまとめ、報告します。 ◎日本でも広がっている貧困や飢餓 フードバンク仙台への食料支援依頼者のうち貯蓄が「0 円」の世帯は半数を超えています。貯蓄が「10 万円未満」と合わせると 79%にも達します。貯蓄がある場合でも、わずかな貯金を切り崩して生活していたり、食費を極限まで切り詰めていたり、余裕のない状況にある人が多くいました。「数日間水しか飲んでいない」「食費にお金を回すために必要な通院を控えている」などの深刻な相談も少なくありません。年明けでは 2 週間以上食事を食べておらず、水も数日飲めておらず、今にも倒れそうになっている方からの相談も寄せられ、即座に駆けつけて支援をおこないました。日本でも、このような極度の貧困や飢餓状況が広がってしまっており深刻な状況になっていることが分かりました。 ◎約 8 割の世帯が生活保護基準以下 食糧支援依頼世帯のうち、生活保護水準以下の収入しかない世帯は全体の 76%（収入不明世帯をのぞくと 88%）にのぼりました。食料の購入が日常的に困難になる状況は決して特殊なものではないことが分かりました。（下記の表を参照）																																							

◎生活相談支援が必要な理由

実は食料支援だけで貧困をなくすことはとても困難です。先ほど述べた通り、私たちの食料支援の依頼者の8割ほどが生活保護基準以下の収入しかないのですが、実際に生活保護を申請している世帯はごく一部にとどまっていることも分かりました。

世帯収入が生活保護水準以下の世帯の数と割合(延べ世帯数)

		【A】 世帯収入・貯蓄が生活保護水準に満たない世帯の数	【B】 【A】のうち、相談先として「役所」を挙げている世帯の数	【C】 【A】のうち、相談先として「役所」を挙げている世帯の割合(【B】/【A】)	【D】 【B】のうち、生活保護を受給中の世帯の数	【E】 【B】のうち、生活保護を受給している世帯の割合(【D】/【B】)	【F】 【A】のうち、「役所」に相談し生活保護を受給している世帯の割合(【D】/【A】)
延べ世帯	1人	654	73	11%	33	45%	5%
	2人	630	67	11%	12	18%	2%
	3人	427	44	10%	5	11%	1%
	4人	203	15	7%	1	7%	0%
	5人	52	5	10%	2	40%	4%
	6人	74	8	11%	0	0%	0%
	7人以上	32	10	31%	10	100%	31%
	合計	2072	222	11%	63	28%	3%
初めての世帯	1人	247	20	8%	4	20%	2%
	2人	286	20	7%	2	10%	1%
	3人	148	14	9%	1	7%	1%
	4人	110	10	9%	1	10%	1%
	5人	24	2	8%	1	50%	4%
	6人	18	2	11%	0	0%	0%
	7人以上	6	1	17%	1	100%	17%
	合計	839	69	8%	10	14%	1%

※いずれも世帯人数が不明の世帯を除く。

◎利用者へのヒアリングから、その背景には生活保護への社会的な差別や偏見や誤った制度理解が強く関係していることが分かりました。支援の現場でも「生活保護は受けたくない」「(車や持ち家があり)受けられないと思っていた」等、生活保護を誤解している場合が多くありました。フードバンク仙台では、そうした実態をうけ、仙台市へ要望して仙台市のHPに、誤解のないように上記の場合でも生活保護は申請できる旨を新たに記載してもらいました。

◎6割がどこにも相談していない・9割が役所に相談していない

フードバンク仙台の食料支援利用世帯の約6割は、他の貧困支援団体や社会福祉行政などに相談していないと回答しています。また生活保護水準以下の生活をしている食料支援利用世帯のおよそ1割程度しか「役所」に相談していないこともわかりました。私たちの生活相談によって、制度に対する正しい情報をお伝えしたり、なかなか一人で役所の窓口に行く勇気が出ない方に付き添って制度利用のサポートを行うことで、困窮の背景にある社会保障制度の利用から排除された状態を解消することができました。

以上のような理由から、貧困や飢餓状況を解決するためにフードバンク仙台では食料支援と同時に生活相談支援に力を入れており、一体化させた総合的な困窮者支援を今後も継続しており、今後も食糧支援はあくまでも一つのツールであり、食糧支援にとどまらずに、貧困や飢餓を社会から無くすためには、個別具体的な生活支援と政策提言に力を入れていくことが大切であることを改めて強く感じています。

今後の展望など

当団体では、直接、個人世帯から食料支援の依頼を受け付けて食糧支援と生活相談支援をおこなっています。この食糧支援を通して「どこにも相談していない」「そもそも相談先や社会保障を知らなかった」方々へ対して、状況に合った生活相談をおこない情報提供や支援機関の紹介、生活保護申請同行などを行うことができました。私たちは食料支援を入り口として、必要な支援につなぐというコロナ禍において社会的に非常に重要な相談機関の役割を担っていると考えます。

2021年度から内部に「生活相談チーム」を設け、更には他の支援団体や弁護士等と連携し、困窮世

	帯の困難を詳しく聞き取り、生活保護の申請同行、借金の整理のための法律家の団体の紹介、休業手当等の請求のための労働組合の紹介、家探し、引越し支援などを行うことができました。 発足 1 年目の 2020 年度はじっくり相談支援ができた世帯は年間 20 世帯程でしたが、2021 年度からは 1 ヶ月間だけで延べ 20 世帯程に相談支援を行うことができています。その中で支援し具体的に困窮原因を解消できた件数は、既に 50 世帯ほどにのぼります。そうした、他の支援団体とも連携した生活支援をおこなうことで、生活保護以外にも、住居確保給付金、休業支援金などの行政の制度や、債務整理、住居支援、DV 被害者支援、労働者支援などについて情報提供し、利用をサポートすることで生活の根本的な改善につなげることができています。 引き続き「貧困や飢餓をなくす」ためボランティアを募集し、必要な研修を積み相談対応にあたる支援体制を充実させて、一人でも多くの困窮者への生活相談支援に力を入れていきたいと考えています。
--	---

2、助成金使途報告書

■ 収入の部

※助成対象経費のみ計上

※団体全体の収支計算書は別途資料として提出

確保した資金内容	金額（円）	備考
福祉活動助成金	500,000	
合計	500,000	

■ 支出の部

費目	内容	予算額（円）	実支出額
宅急便代	食糧支援の宅急便代	150,000	189,367
荷造包装費	食糧品を入れる袋等	40,000	40,068
事務用品費	ごみ袋、ラベルシート、コピー用紙、ペン等	100,000	100,071
VT 配達費(ガソリン代)	食糧支援配達時のガソリン代	60,000	60,346
旅費・交通費	配達時・活動時のパーキング代	150,000	150,900
合計		500,000	540,752

*用紙が足りない場合は他の用紙などで補ってください。

3、送付必要書類

① 福祉活動助成金 助成活動報告書

プリントアウトしたものを 1 部郵送、データもメールでお送りください。

② 領収書のコピー（郵送）

③ 成果物（活動の様子がわかる写真、または事業で作成したものを郵送）

*写真は郵送とメールで送ってください。





